



「再活」×2

不動産を「再活」し、日本を「再活」する。



2024年2月16日

各位

会社名 株式会社アルデプロ
代表者名 代表取締役社長 椎塚裕一
(コード番号 8925 東証スタンダード)
問合せ先 取締役常務執行役員 荻坂昌次郎
管理本部長兼企画本部長
(TEL 03-5367-2001)

当社株式の監理銘柄（審査中）の指定に関するお知らせ

当社の株式は、2024年2月15日付で株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）より、監理銘柄（審査中）に指定されることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします

記

1. 監理銘柄（審査中）指定の理由

当社株式は、2023年11月30日付で東京証券取引所より、特設注意市場銘柄（現「特別注意銘柄」）に指定されました。また、当社は、同年12月15日付で改善計画書の策定方針を開示しました。その後、2024年1月18日付で改善計画書の策定を延期する旨開示し、一定のスケジュールの下で、特別注意銘柄からの指定解除のために必要となる内部管理体制等の改善に向けた改善計画書の策定を進める意向を表明しました。

しかし、当社は、昨日付で、改善計画書の策定を断念する旨の開示を行いました。上記を踏まえ、日本取引所自主規制法人は、当社の内部管理体制等の改善の見込みについて審査を行うこととしました。当該審査の結果、当社の内部管理体制等について改善の見込みがなくなると認められた場合には、当社株式の上場廃止が決定されることから、当社株式について上場廃止となるおそれがあると認め、東京証券取引所より、特別注意銘柄への指定を継続しつつ、監理銘柄（審査中）にも指定されることとなりました。

2. 監理銘柄（審査中）指定期間

2024年2月15日（木）から東京証券取引所が当社株式について上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで。

3. 今後の対応

この度の東京証券取引所からの監理銘柄（審査中）指定により、株主・投資家をはじめとする全てのステークホルダーの皆様に対し、多大なるご心配及びご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。当社は、特別注意銘柄からの指定解除に向けて内部

管理体制を改善すべく必要となる日本取引所自主規制法人が求める改善計画書の策定及び公表は断念しましたが、2023年9月28日付で開示しました社外調査委員会による調査報告書に記載されていた再発防止策の提言に則り、当社の属性や社内体制等を踏まえて、コンプライアンス意識の醸成及び体制の強化に努め、株主・投資家をはじめとする全てのステークホルダーの皆様の信頼回復に努めてまいります。

以上